イロハのイガわかっていない

お粗末というしかない。行政の政治的中立性を逸脱した稲田朋美防衛相の発言である。東京都議選の応援演説で「自衛隊としてもお願いしたい」と述べ、撤回する事態に追い込まれたものだ。

野党が罷免を要求、安倍晋三首相の任命責任を問うための臨時国会の召集も求め、拒否する政府・与党との対立が続いている。

憲法１５条は「すべて公務員は全体の奉仕者であって一部の奉仕者ではない」と定めている。自衛隊法６１条は選挙権の行使を覗いて自衛隊員の政治的行為を制限している。公職選挙法１３６条の２は公務員の地位を利用した選挙運動を禁じている。

防衛相は「地元の皆さんに自衛隊、防衛相に対する感謝の気持ちを伝える一環として、そうした言葉を使った」と釈明しているが、稲田氏は弁護士出身ではなかったか。司法試験に合格して法律を使う仕事をしてきた人が、一体どうしたことだろう。

防衛省・自衛隊のトップとして「イロハのイ」がわかっていないと言わざるをえない。閣僚として失格のそしりを免れない。取沙汰される今夏の内閣改造・自民党役員人事で首相がよもや続投させるなどということはあるまい。

もう一つお粗末というしかないのは、自民党に離党届を出した豊田真由子衆院議員の秘書への暴言・暴行だ。聞くに堪えない罵声に顔を向けた人も多かろう。

豊田氏は有数の進学校を経て東大法学部を卒業、旧厚生省に入り米ハーバード大で修士号を得た。自民党の公募で衆院埼玉４区から出馬、当選二回の若手議員だが、履き違えたエリート意識によるものと言わざるをえない。

人を人とも思わない言動は国会議員として失格のそしりを免れない。よもや次の衆院選に出馬するなどちうことはあるまい。

７月２日の東京都議選を前にして問題発言が相次ぎ、安倍自民党が大敗した２００７年の参院選を彷彿とさせる政治の風景が繰り広げられている。